

令和3年度長与町ウォーキングイベント業務委託仕様書

1 業務名 ウォーキングイベント業務委託

2 業務目的

健康づくり活動を行う人口の増加、健康ポイント事業の新規会員の獲得、健康ポイント事業会員及び卒業会員のモチベーション維持を目的に、1か月間のウォーキング普及の強化月間を設ける。効果的なウォーキングイベントを適切に実施するために、プロポーザル方式により決定した事業者には業務を委託する。

3 契約期間

契約締結の日から令和3年12月31日まで

4 事業内容

別紙1、2のとおり

5 委託する業務内容

(1) 企画・デザイン

方針に基づき、対象者に適切にアプローチできるような、イベントの企画・デザイン、参加賞及び特別賞に関する提案を行うこと。ウォーキング普及強化月間のため、毎日参加者がウォーキングできる実施体制であることを前提とする。さらに、全年代を対象としているが、参加者数の少ない30～50代を魅了する内容とし、参加者数は参加賞交換実績により把握し、1か月間で1,000人を想定する。(前年度実績約700人)また、実施体制では、委託者及び協力事業者の事務作業負担を軽減できる効果的な方法を考慮し提案すること。

(2) 運営

ア 準備について

① 協力事業所の新規開拓

イベント協力実績のある事業所及び町内事業所のリストは委託者が提供する。企画に適している事業所について選定を行い、委託者の意向を確認しながら調整を進める。

② 協力事業所の調整

イベントに協力する事業所のイベント運営に関する調整を行う。

③ 賞品についての対応

参加賞は1,000件、特別賞は10件程度、総額30万円を想定している。賞品を確保する際は委託者の意向を確認後発注し、適切に保管する。なお、委託者は参加賞として前回イベントに使用した文房具、保冷バック、キッチンセット等の賞品700件程度(3辺合計240cmサイズ段ボール5箱程度)を受託者に提供する。そのほか、賞品交換準備に伴う事務作業を行う。

④ アンケート作成

事業の効果検証を適切に実施できるアンケートの作成及び印刷を行う。

⑤ その他の準備に伴う調整等

委託者は受託者が適切に業務遂行できるよう関係各所への連絡や許可申請等を行う。

イ イベント開催期間中について

委託者の負担を軽減するための事務作業について提案すること。

ウ イベント終了後について

① アンケート集計と報告

受託者はアンケートを集計し委託者に報告する。

② 賞品交換実績の報告

受託者は、賞品について、確保した種類及び数、提供した数、残った数など、明確に示した報告書を委託者に提出する。

③ 賞品の保管管理

残った賞品は委託者が保管する。ただし、期限がある物については、受託者で買取るものとする。

④ 賞品代金の請求業務

受託者は、賞品購入に要した費用をとりまとめ、委託者に請求する（委託料と別途扱い）。ただし、期限がある物については受託者で買取りのため、買取り代金を差し引いた額を請求する。

⑤ 効果検証

事業の効果検証を行う。

(3) 広報

広告物に関する著作権は委託者に帰属し、広告物の監修も委託者が行う。事業に効果的な広報活動に関する提案にあたっては、広告物のデザイン（イメージで可）も示すこと。

① 広告物等の制作、印刷、保管、配布

② ホームページ、広報誌掲載記事のチラシ及びリーフレット等の PDF データの提供

③ ランディングページの作成

④ その他効果的な広報の提案

6 留意事項

- (1) 想定されるスケジュールを明示すること。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況など、不測の事態が生じた場合は、イベントの延期または中止となる場合もある。その場合、スケジュールの変更及び本事業にかかる契約の履行については、委託者との間で協議のうえ定めるものとする。
- (2) 本仕様書以外でも創意を凝らした提案があれば積極的に提案すること。
- (3) 個人情報の取扱いに関しては、長与町個人情報保護条例等を遵守し、本事業に関すること以外への利用や、第三者への提供は禁止する。
- (4) 本仕様書に記載のない事項又は本仕様書に疑義が生じた場合は、委託者と協議のうえ定めるものとする。